3．人件費の定義は基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法について（ガイドライン）」（総務大臣策定）によっております。ここでいう常勤職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究等により雇用するものを除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究等により雇用するもの及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

4．支給額には法定福利費（5,955,588千円）、退職給付引当金（41,567千円）及び、賞与引当金（133,060千円）を含んでおりません。

5．「常勤」欄上段には（）書きにて「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載しております。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区　　分	研究科・学部等	附属病院	共同利用型研究所等	小　　計	法人共通	合　　計
業務費用						
業務費	74,198,503	34,460,499	15,391,502	124,050,505	4,890,218	128,940,724
教育経費	5,120,456	88,949	113,592	5,322,998	568,436	5,891,434
研究経費	15,789,511	882,110	4,333,788	21,005,410	304,661	21,310,072
診療経費	—	17,897,320	—	17,897,320	—	17,897,320
教育研究支援経費	1,750,524	—	1,991,565	3,742,090	18,543	3,760,633
受託研究費	11,118,959	2,013,321	1,960,676	15,092,956	842,724	15,935,681
受託事業費	498,043	58,429	152,227	708,700	186,899	895,600
人件費	39,921,008	13,520,368	6,839,651	60,281,028	2,968,952	63,249,981
一般管理費	1,938,654	432,796	418,919	2,790,371	1,657,297	4,447,669
財務費用	46,164	849,929	99,341	995,435	353,033	1,348,468
雑損	3,736	341	451	4,530	3,344	7,874
小　　計	76,187,059	35,743,566	15,910,216	127,840,842	6,903,894	134,744,736
業務収益						
運営費交付金収益	35,466,542	5,029,654	10,983,166	51,479,363	4,204,191	55,683,555
学生納付金収益	13,690,479	—	14,637	13,705,116	—	13,705,116
附属病院収益	—	28,070,304	—	28,070,304	—	28,070,304
受託研究等収益	13,894,806	2,054,907	2,005,239	17,954,953	903,775	18,858,728
受託事業等収益	500,083	55,860	151,847	707,791	186,899	894,691
寄附金収益	3,184,481	648,858	363,136	4,196,476	68,364	4,264,841
財務収益	—	2	—	2	421,030	421,032
その他	15,022,985	1,088,459	2,390,442	18,501,887	1,432,067	19,933,954
小　　計	81,759,377	36,948,046	15,908,470	134,615,894	7,216,329	141,832,224
業務損益	5,572,318	1,204,479	△　1,745	6,775,052	312,435	7,087,487
土地	109,331,642	17,900,000	21,393,859	148,625,501	17,554,498	166,180,000
建物	96,041,777	19,794,356	13,565,749	129,401,882	11,752,515	141,154,398
構築物	5,985,561	1,730,863	1,754,986	9,471,411	593,249	10,064,660
その他	56,154,389	13,443,690	13,081,580	82,679,660	59,880,023	142,559,684
帰属資産	267,513,370	52,868,910	49,796,176	370,178,457	89,780,287	459,958,744

注）

1．セグメントは、「研究科・学部等」、「附属病院」及び「共同利用型研究所等」に区分しており、授業料等の学生納付金収益は獲得したセグメントに計上し、各セグメントに配賦しない業務損益及び資産は「法人共通」に計上しております。

2．業務費用のうち、「法人共通」6,903,894千円は、配賦しなかった費用及び配賦不能の費用であり、その主な内容は人件費並びに本部の一般管理費であり、それぞれ2,968,952千円、1,657,297千円であります。

3．帰属資産のうち、「法人共通」89,780,287千円は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主な内容は本部の土地、本部の建物、投資有価証券、現金及び預金、有価証券であり、それぞれ、17,554,498千円、11,752,515千円、8,501,952千円、44,647,902千円、1,058,438千円であります。

4．目的積立金の取り崩しを財源とする費用発生額は、「研究科・学部等」1,171,834千円、「附属病院」180,354千円、「共同利用型研究所等」437,399千円、「法人共通」201,953千円であります。

5．附属病院セグメントについて、附属病院に関し国が予算積算した運営費交付金5,782,059千円のうち、収益化額は5,029,654千円であり、業務達成基準適用事業における未収益化額として次年度へ繰越す額はありません。

6．減価償却費は、「研究科・学部等」8,022,969千円、「附属病院」2,524,706千円、「共同利用型研究所等」2,651,796千円、「法人共通」222,289千円であり、損益外減価償却相当額は、「研究科・学部等」5,980,711千円、「附属病院」7,308千円、「共同利用型研究所等」963,498千円、「法人共通」759,742千円であります。また、損益外減損損失相当額は、「研究科・学部等」16,140千円、「共同利用型研究所等」39千円、「法人共通」2,737千円であります。

7．引当外退職給付増加見積額は、「研究科・学部等」△1,605,519千円、「附属病院」△200,188千円、「共同利用型研究所等」△548,337千円、「法人共通」△8,645千円であります。

8．引当外賞与増加見積額は、「研究科・学部等」29,359千円、「附属病院」△1,860千円、「共同利用型研究所等」△11,027千円、「法人共通」△9,680千円であります。

9．平成18事業年度の開示すべきセグメント情報における業務収益のその他は、本来、「研究科・学部等」を8,068,568千円、「附属病院」を967,849千円とすべきところでしたが、「研究科・学部等」を8,020,365千円、「附属病院」を1,016,052千円と記載しておりました。当該影響額は48,203千円となります。同セグメント情報における業務収益の小計は、本来、「研究科・学部等」を84,749,706千円、「附属病院」を34,578,590千円とすべきところでしたが、「研究科・学部等」を84,701,503千円、「附属病院」を34,626,793千円と記載しておりました。当該影響額は48,203千円となります。同セグメント情報における業務損益は、本来、「研究科・学部等」を3,130,804千円、「附属病院」を1,894,217千円とすべきところでしたが、「研究科・学部等」を3,082,600千円、「附属病院」を1,942,420千円と記載しておりました。当該影響額は48,203千円となります。

10．平成18事業年度の開示すべきセグメント情報の注記事項10において、「附属病院」の業務損益のうち、法人設立時に国から承継された診療機器等に係る資産見返物品受贈額戻入を、本来515,236千円とすべきところでしたが、563,011千円と記載しておりました。当該影響額は47,775千円となります。